

東京音楽大学リポジトリ

Tokyo College of Music Repository

スウェーデン国王グスタフ3世の統治と芸術活動

メタデータ	言語: ja 出版者: 公開日: 1999-12-20 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 本間, 晴樹 メールアドレス: 所属:
URL	https://tokyo-ondai.repo.nii.ac.jp/records/790

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



スウェーデン国王グスタフ 3 世の統治と芸術活動

本 間 晴 樹

1. 初めに

1771年から1792年にかけて在位したスウェーデン国王グスタフ 3 世（以下グスタフと表記）は、オーベール及びヴェルディのオペラに描かれた通り、仮面舞踏会の最中に狙撃されて、それが原因で亡くなったことで、世界的に知られている。彼が著名なのは、元より決してそれだけではなく、歴代スウェーデン国王の中でも強烈な個性を有し、独自の業績を上げたことにもよっている。グスタフは、多くの改革を実現した近代国家の建設者として称えられる一方、国内では抑圧的な、国外では侵略的な政策を進めた圧政者として非難も浴びてきた。彼本人及び彼の治世を如何に評価するかについては、没後 2 世紀を経た今日でもなお関心が寄せられ、新しい研究が重ねられている。

彼の治績の全体についても、また個々の業績についても、賞賛・批判を両端として色々の解釈を容れる余地があるが、さすがに現代では、改革者か抑圧者かといった二者択一的な議論は影を潜めて来た。その結果、彼の時代全体と個々の事件の両方に関して、一層多様な研究が現れるようになった。一方、彼の政策が比較的順調に進められ、国民の広い支持を集めていたと見なされる治世前半と、政策が諸方面で齟齬を来とし、国民から見放されるようになったとおぼしき治世後半とが作り出す落差をどのように説明するかについて、更にグスタフの、公的・私的な様々な行為の間における関連の有無、またその関連の性質の如何について、いわば彼の諸政策・諸活動の間のギャップについても、以前から多くの論議がなされて来た。このような、グスタフの政治や彼自身の中にある多面性や複雑さを、矛盾や分裂ではなく一体のものとして、また共通の根源を持つものとして捕らえようとする見方も、近年提示されている。こうした新しいアプローチは、更に多様な研究成果を生み出す傾向にある。

グスタフに改革者としての名声をもたらした諸活動の中で、学問・芸術、特に演劇・オペラに対する保護・奨励策は、かなり大きな位置を占めている。これを、彼の政治的脈絡において見るか、彼個人の嗜好の側から見るか、これと他の諸政策との間に連続を見るか、分裂を見るかは、上に挙げた諸論議の中でも、重要な位置を占めていた。これについても、彼の内面における政治と演劇・オペラの一体性を明らかにし、また演劇・オペラの方に視点を据えて彼の政

治を究明しようとする見方が現れている。これは、グスタフと芸術との係わりについて考察しようとする本稿では、特に紹介するに値すると思われる。

本稿では、まずグスタフの国王としての業績全体について概観した後、その中で文化活動、特に演劇・オペラに係わる事柄の重要性和意義について考察を進め、次には彼個人の生き方や考え方が、演劇・オペラへの嗜好に、更には公的活動にどのように係わっていったかを究明する⁽¹⁾。

2. 政治史概観 (I)

グスタフ3世がスウェーデン史上において重視されるのは、何よりも当時の議会中心の政治体制を覆して、国王専制の体制、いわゆる「グスタフ朝絶対主義 (gustavianska enväldhet)」を樹立したことである。この点を中心に、彼の政治的業績を辿って見る。1771年2月、フランス滞在中に父アドルフ・フレドリク国王の死を知らされたグスタフは、4月に帰国して即位し、グスタフ3世となった。当時は、1719-20年に制定された憲法の下で、国王の権力が極端に弱く、政治権力の主要部分は、身分制議会、とりわけその中の貴族部会、更にその管理下にある官僚機構にあった。この体制が続いた時期を、史上「自由の時代 (frihetstiden)」と呼んでいる。この時代には政党政治の原形が生まれ、また言論・出版の自由が確立されて、文化の発展が促進されたが、18世紀後半になると党派間の抗争の激化から、政治が安定を欠くようになり、また買収合戦による政界の腐敗も進行した。こうした中で、議会政治に対する不信が国民の間で増大しているのを見抜いたグスタフは、反議会主義的な官僚・軍人達と通謀して、以前から望んでいた王権強化を実現することになった。1772年8月12-14日、まず地方の軍隊の蜂起により南部とフィンランドの主要都市を占拠させ、19日には自ら軍を率いて首都の要所を占領・制圧し、翌20日には軍の包囲の中に議会を召集し、仲間と共に起草した政体法(憲法)案を強要して可決させた。これにより、国王は行政権・公職任免権を独占し、立法権を議会と分け持ち、更に議会の召集・解散権も得て、かなり専制的な権力を手中にすることになった。これ以後1809年に至るまでの体制が、グスタフ朝絶対主義と呼ばれるものである。

グスタフの政治は、いわゆる「啓蒙専制政治」と呼ばれるものに属し、国王の絶大な権力を用いて、国民の為の改革、特に様々な抑圧的或いは非人道的な制度を緩和・廃棄することを目指したもので、同時代のプロイセンのフリードリヒ2世、オーストリアのヨーゼフ2世等と共通する点が多かった。経済面では、彼は自由主義的、啓蒙的風潮に従い、1773年商工業におけるギルドの支配権を大幅に削減した。また、1775年、限られた地方においては、穀物の売買を自由化し、1781年にはこれを全国に及ぼした。宗教に関しては、1781年信仰自由令を発し、国教会以外の宗派にも宗教活動の自由を保証したが、国教からの離脱は禁止されたままであった。これによって、特にカトリック教徒の立場が改善されることになり、ローマ法王庁からは感謝が寄せられている。翌1782年には、大都市においてのみではあるが、ユダヤ教の宗

教活動も公認されることになった。

刑法に関しては、イタリアの法学者ベッカーリアの学説を取り入れ、既にクーデターを起こした1772年に、拷問の全面禁止を命じているが、1779年には魔法・姦通・窃盗の重犯等に対する死刑を廃止した。官僚制度については、1773年に大規模な綱紀粛正を実施し、無能或いは不正のある官吏をかなり整理した。また、1774年には売官制度を廃止することにしたが、これは不徹底に終わっている。官吏の規律を引き締める一方では、1778年に給与体系を確立し、また年金制度を設けるなどして、その地位を強化してもいる。

一面でグスタフは、啓蒙思想のもたらした人間平等観には関心がなく、個人的にも貴族主義・貴族趣味に傾いていて、身分秩序については、むしろ強化する方針を採った。宮廷儀礼は整備されて身分差別が露骨になり、高位の官職に対する貴族の独占権も再確認された。また、近衛を含む陸軍の幾つかの連隊（『特権連隊《rangregementena》』）では、貴族でないものは将校に任用されないことになった⁽²⁾。国王による政権奪取に、恐らく最も強く支持を寄せた農民に対して、彼の政策は余り好意的ではなかった。貴族領地を農民が買い取ることは以前から禁止されていたが、1773年には、王領地を買い取って自営農民化することも禁止されるに至った。しかし、特に農民層の不満を招いたのは、1772年の自家醸造の禁止、加えて1775年の国営醸造工場の創設であった。これにより、大きな副収入源を奪われた農民達は執拗な抵抗に入り、厳しい取り締まりにも係わらず、密造酒は根絶できなかった。

グスタフの政策の中で、最も非啓蒙的と言うべきものは、その言論・出版政策であった。「自由の時代」は、前述の通り言論・出版活動が活気づいた時期であり、1766年には憲法の一環として出版自由法が制定され、公式には総ての検閲制度が廃止されていた。グスタフは政権を握ると、自由の時代における立法を一律に否認し、1774年に新しい出版自由法を制定したが、これは検閲制度を復活させた、むしろ出版取締法と言うべきもので、憲法からも外されていた⁽³⁾。言論・出版取り締まりは、その後も年を追って強化され、特に政府に対する批判は、国王に対する反逆として、死刑が適用されることもあった⁽⁴⁾。

政権掌握の6年後の1778年に開かれた議会では、グスタフの政治の新しさがまだ国民に支持されていて、政府からの提案は、いずれもほぼ無修正で通過した。しかしその後、彼の抑圧的な政治に対する反感は蓄積されていき、また不作や不況に伴う不満も加わって、1786年に8年振りに召集された議会では、状況は一変していた。言論・出版の弾圧や醸造の国家独占に対する批判が噴出し、政府が提出した案件は、一件を除いて否決されるか、大幅な修正を余儀なくされた。政府反対派は、議会の4つの部会（貴族・聖職者・市民・農民）のそれぞれにおいて相当の勢力を持っていたが、とりわけ貴族の間では、体制そのものに対する反感がなお衰えていないのを察したグスタフは、当面貴族を無視して、他の諸身分の支持を奪回する方策を講じ始めた。それは、農民に対しては、自家醸造を条件付きで認めること、市民に対しては、煙草の専売計画を取り止め、都市内部における商取引の自由をやや推進すること、また聖職者に対しては、教会の人事を教会自体に委ねること、等であった。こうした政策に伴う負担は、しば

しば貴族にとって、特権や独占ポストの減少という形で転嫁された。グスタフ自身の貴族趣味には反することだが、これで貴族以外の国民大衆の支持は確保できた代わりに、貴族の間での彼に対する支持の低下は避けられなくなった。

3. 政治的概観（II）

同時代の他の啓蒙専制君主達と同様、グスタフの対外政策はかなり攻撃的なものであった。大北方戦争（1700-21）における敗北以来、スウェーデンにとって、積極的な対外政策の選択肢としては、ロシアと対決して東部フィンランドの失地を回復するか、デンマークと戦って、その領土であるノルウェーを奪い取るか、の二つがあり、グスタフは、そのどちらも視野に置いていた。現実には、戦争に耐えられないほどスウェーデンの財政は苦しいが、それについては、17世紀以来の伝統及び彼個人の因縁から、フランスからの援助に全面的に依存する目算であった。1780年代初め、ノルウェー市民とデンマーク政府との関係がやや悪化したのに乗じて、グスタフはノルウェー併合を主な目標として選び、軍事行動の準備を進めると共に、支援してくれる国を求めてしきりに画策した。1783-84年、凶作の為に財政が苦しく、政府内でも反対されたにも係わらず、彼がイタリア、ドイツ、フランスを回る長期間の旅に出たのは、表向きは保養の為であったが、一方で彼は各国の外交政策を探り、スウェーデンの政策への支持を確保する為に努力している⁽⁵⁾。しかし、期待していたオーストリア、フランスからは思わしい手応えが得られず、ロシアはむしろデンマークの側にあり、また、ノルウェー人とデンマーク政府との対立もさほど進展しなかったので、1786-87年頃に彼は方針を転換して、ロシアにまず挑むことにした。これには、宗主国としてのスウェーデンに見切りをつけて、むしろロシアの保護下に入ろうとするフィンランドの貴族・軍人・官僚達の運動、いわゆる「分離主義 (separatism)」を牽制する意図も含まれていた。とはいえ、憲法上、他国から攻撃された場合以外、国王には宣戦権がないので、1788年6月、グスタフはロシア兵に偽装したスウェーデン兵に国境で騒ぎを起こさせ、それを理由に強引に開戦に持ち込んだ⁽⁶⁾。しかし、財政難や戦備の不足の為、戦局はおおよそ捗々しくなかった。8月になると、貴族を中心とする前線の将校達が集団を組み、国境に近い町アンヤラに集結し、この戦争を国王による憲法違反であるとして弾劾し、ロシアに向かい停戦を求める宣言（アンヤラ宣言）を発した。ロシアに対する復讐戦の指揮者としてフィンランドに乗り込んでいたグスタフは、前進もできず、本国に帰るに帰れず、窮地に陥った。しかし、間もなくデンマークがロシアとの同盟に基づき、スウェーデンに対し開戦したので、グスタフはこれ幸いと帰国し、スウェーデン各地を巡回して、自分から挑発した戦争を防衛戦争に言いくるめ、民衆に対し貴族の陰謀と外国軍から国を救うことを訴え、熱狂的な支持を集めた。デンマークは、本格的に戦うことなく10月に講和を結び、反抗した将校達（『アンヤラ将校団《Anjalaförbundet》』）は、孤立して年末には殆どが逮捕された。1789年2月、グスタフは議会を召集し、三つの部会（聖職者・市民・農民）の強力な支持を

確保して貴族部会を孤立させ、貴族の反対を排除して「統一と安全の法 (Förenings- och säkerhetsakt)」を採択させた。これにより、国王は宣戦・講和権も立法発議権も独占し、王権はかつてなかったほど強化された。但し、それと同時に財政・課税・起債に関する事項は議会の監督下に入り、また、公職就任に際しての貴族と平民の格差は法的にはなくなり、更に、農民が貴族領地を購入する権利も認められた。つまり、王権強化の代償として、農民・市民の権利拡大を容認しなければならなかったのである。尤も、農民・市民の間での人気高揚も、一時的なものに留まった。戦争による出費の負担という彼等にとって現実的な問題が、全然解決されていなかったからである。

1789年7月のフランス大革命勃発は、グスタフには大きな衝撃となった。開明的なポーズを見せながら、彼には人民の側からの権利要求を容認する気は全くなく、また永年彼を支持して来たフランス王室の危機は、彼にとっても危機であった。ロシア女帝エカチェリーナ2世も同じ立場であったので、ロシアとの講和は推進され、1790年8月、領土の得失なしに対ロシア戦争は終わった。戦争による財政の破綻は甚だしかったが、その回復の目途も立たないまま、グスタフはフランス革命を妨害しようとして、寵臣のフェルセン (H. A. Fersen) に命じてルイ16世一家の救出を図り、1791年には自らアーヘンまで乗り出して、反革命戦争の指揮を取ろうとした。しかし、反革命工作は殆ど無効に終り、グスタフにできるのは、スウェーデン国内において、フランスやその近辺からの情報を締め出し、進歩的運動を弾圧することくらいであった。その間、貴族の間にはグスタフと彼の統治体制に対する敵意が次第に鬱積していき、1792年3月16日、ストックホルムのオペラ座で催された仮面舞踏会において、反絶対主義貴族の一員アンカルストレーム (J. J. Anckarström) 大尉の手で、グスタフは狙撃されることになる。彼は即死はせず、クーデターと憲法の改定を狙った貴族達の意図は挫かれ、戦争で下落していたグスタフの人気は、市民の間ではかなり回復したが、彼の容態は悪化する一方で、3月29日、グスタフは没した。以上が、国王としての彼の事跡の概要である。

4. 文化政策の概観

前項では敢えて省略したが、「啓蒙専制君主」としてのグスタフの業績として極めて重要な部分を占めるのが、文化的な諸活動、とりわけ、学問・芸術への保護政策であった。

前述の通り、グスタフの治世に先行する「自由の時代」は、スウェーデンの科学・芸術が非常に発展した時代で、国家的な文化保護政策も採られ、美術アカデミー (1735)、科学アカデミー (1739)、歴史・考古学アカデミー (1753) 等が相次いで創設されている。グスタフの採った政策も、表向きはその延長と言ってよく、彼の下では音楽アカデミー (1771)、スウェーデン・アカデミー (1786) が発足し、また音楽大学 (1771)、美術大学 (1773) が設置されている。いずれも国が学者・芸術家を保護し、その仕事を支援し、また新しい学者・芸術家を育成することを趣旨とした機関であった。しかし、この中で最もグスタフ本人の意向が反映され

ているスウェーデン・アカデミーには、特別の使命が課せられていた。それは、スウェーデン語を文化的かつ高尚な言語として整備し、磨き上げ、それを普及させることであった⁽⁷⁾。その為、論文や文芸作品のコンテストを実施すること、基礎的かつ網羅的な辞典を作ることも、その任務とされていた。ロココ時代の王侯として、日常フランス語を使い、フランス文化の中に浸って暮らしていたグスタフは、反面、独特のスウェーデン文化を育て上げ、その独自性を世界に対し主張したいという意欲も持っていた。その為、彼は1787年自らアカデミーの論文コンテストに応募し、一位で入賞している。

スウェーデン固有の文化に対するこだわりの例として、グスタフが採った政策の一つに、国民服 (nationella dräkten) の制定 (1778) がある。これは、貴族から市民に至る国民の正装として、17世紀の服装を元に考案されたものであった⁽⁸⁾。

スウェーデン語の高尚化とその普及というグスタフの目標に、最も直接に奉仕したとされているのが、彼の演劇及びオペラに関する政策であった。彼の公式発言によれば、スウェーデン国民に秀れたスウェーデン語を体得させる手段として、特に適切なのがスウェーデン語による劇やオペラなのであった。即位後間もない頃から、グスタフはこの方面の施策に力をいれ、王宮南隣の「球戯場」劇場 (Bollhusteatern: 以下ボルヒュス劇場と表記) で、スウェーデン語の翻訳劇の上演を行うべく準備させ、1772年3月、その最初の公演に漕ぎ着けた。1773年にはボルヒュス劇場を改組して、王立スウェーデン歌劇場 (Kongliga Sveriges Operan: 以下オペラ座と表記) とし、柿落しにはスウェーデン語によるオペラ『テティスとペレ (Thetis och Pelée)』を上演させ、好評を博した。その後、ここはグルック、ヘンデル等の作品を中心とする、多数の翻訳オペラの上演の場となった。1782年には、王宮の北側のノルマルム広場 (現グスタフ・アドルフ広場) に劇場を新設して、オペラ座を移転させた。ここでの演目として、外国のオペラを翻訳させる他、グスタフは自身で原作の筆を執り、他の者に脚本化、作曲をさせ、その幾つかは上演に漕ぎ着けた。中でも、1786年に初演された『グスタフ・ヴァサ (Gustaf Vasa)』は、非常な好評で続演され、オペラ座のレパートリーとして残った⁽⁹⁾。オペラではない普通の演劇の為にも、グスタフは尽力し、1788年、オペラ座が去った跡のボルヒュス劇場を王立演劇場としてスタッフを揃え、スウェーデンによる一般演劇の上演の場とした。

こうした舞台に出演した歌手・演奏者・俳優としては、初めの頃は以前から、特にグスタフの母ロヴィサ・ウルリカ⁽¹⁰⁾によって招かれていたフランス人達が主要な役割を果たしていたが、やがてスウェーデン人の演劇人の活躍の場も広がっていった。特に、市中に独自の劇場を経営していたステンボルグ父子 (Petter Stenborg, Carl Stenborg) は、グスタフの企画の為にも多くの貢献をしている。しかし、演出・美術・舞台装置等の分野を含めて、フランス人を中心とする外国人の重要性は、後まで変わらなかった。その代表といえる舞台美術家のデブレ (L. J. Desprez) は、建築家、園芸家としてもグスタフの注文に応じている。音楽の作曲の領域では、オールストレーム (O. Åhlström) 等ごく少数を除いて、なおスウェーデン人音楽家の人材は豊かでなく、イタリア人ウッチェーニ (F. A. Uttini)、ドイツ人ナウマン (J. G.

Naumann), クラウス (J. M. Kraus), フォーグラール (G. J. Vogler) 等, 専ら外国人の作曲家が作品を供給していた⁽¹¹⁾。オペラ原作や戯曲に関しては, グスタフの期待にも係わらず, 彼と親しい詩人達を含めて, スウェーデン人文学者達の中からはさしたる作品は現れず, レオポルド (C. G. Leopold) の『オーディン (Oden)』等が, 数少ない例外としてある程度であった。これは創作力というより, 熱意の問題, 即ちグスタフの思い込みに対する共鳴する者が少なかったことが原因であろう。彼等が引き受けるのはグスタフの作品の改作や外国作品の翻訳に留まった⁽¹²⁾。ドラマ劇場で演じられたのは, コルネイユ, ラシーヌ, ヴォルテール等, 主にフランスの作品の翻訳が多かった。国民の言語教育の場としての演劇・オペラという, グスタフの掲げた高遠な目的が, スウェーデンの文化人には余り受け入れられていなかったことの現れであろう。実際, 「国民の教育」にグスタフがどの程度本気であったかも疑わしい。彼の啓蒙的諸政策の中で, 公教育の分野には殆ど見るべきものがないのである。

5. 政治の中の演劇・オペラ

既に触れたように, グスタフの文化的素養に関しては, 母ロヴィサ・ウルリカから影響を受けた部分が大きかった。とりわけ演劇の方面では, 彼女自身が熱烈なファンで, フランスから秀れた俳優の集団を呼び寄せ, しばしば宮廷で劇を上演させていた。ストックホルム郊外のドロットニングホルム離宮にある劇場は, 1755年に彼女が作らせ, 1762年火事で焼失すると, 1766年熱心に働き掛けて再建させたものである。また, グスタフの治世の前半, 音楽界とオペラ界をリードしたイタリア人ウッチェーニは, 彼女が抜擢した人材であった。

そうした環境で育っただけに, グスタフが演劇に興味を持つのも早く, 彼は3才の時に初めて宮廷で観劇に加わり, 6才で自ら舞台に立ち, 10才の時に台本を書こうとしたといわれている。20才を過ぎる頃には, 彼の演劇趣味は広く知れわたり, 聖職者等からは輦轡を買うまでになっている。

グスタフが演劇に係わろうとした分野は, 演技・演出・劇作の各範囲に渡っていた。さすがに一般観衆の前で舞台に立ったことはないが, 宮廷における内輪の催しでは, 彼は好んで俳優を勤めた。その場所は, グリップスホルム離宮やドロットニングホルム離宮等の劇場であった。特に, 1773年から1780年代前半にかけて, 彼は毎年クリスマスから新年にかけての時期を, 家族や寵臣と共にグリップスホルムで過ごすのが慣例で, その際に宮廷内で催される劇を, 彼は熱心に推進し, それに出演した。特に, 1775-76年の冬は, 彼はコルネイユの『シンナ』, ラシーヌの『アタリー』, ヴォルテールの『アデレード・デュ・ゲ克蘭』と『ジンギス汗』, クレビヨンの『ラダミスとゼノビア』の五つの劇に, いずれも主役級の役で出演している。彼はまた, 舞台衣装を特に好み, 宮廷での食事や社交の場に, しばしば劇の扮装をした姿で現れたという。

グスタフは, また演出や舞台技術の領域にも, 深い関心を寄せていた。後述する, 彼自身の

作品が舞台に乗る際には、自ら俳優・歌手に演技指導をしたと言われる。しかし、専門的訓練を受けていない彼には、この面でできることは限りがあり、実質的にはプロの演出家・技術者に依存せざるを得なかった。彼が最も深く舞台芸術に係わったのは、やはり原作者としてであった。

演劇・オペラの原作に対するグスタフの係わり方には、様々なケースがあった。記念すべきスウェーデン語オペラの第一作であるウッティニーの『テティスとペレ』は、フォントネルの原作に基づき、ヴェランデル (J. Wellander) の脚本によるとされているが、脚本化を強く望んだのはグスタフであり、内容にもグスタフの要望が取り入れられていた。また、クラウスの代表作とされている『プロセルピナ (Proserpina)』(1781年初演)と『カルタゴのアエネアス (Aeneas i Carthago)』(1799年初演)は、共にチェルグレンの原作及び脚本とされているが、いずれもグスタフの示唆によるもので、その内容にもグスタフが係わっていたと考えられる。

確かにグスタフの筆になると言える作品としては、まず1782年末から1783年にかけて続けて発表され、上演された5作、即ち『メルタ・バネールとラルス・スパッレの愛の物語 (Märta Banérs och Lars Sparres kärlekshandel)』(後に『グスタフ・アドルフの度量 (Gustaf Adolfs ädelmod)』と改題)、『ビルイェル・ヤール (Birger Jarl)』、『ヘルムフェルト (Helmfelt)』、『フリッガ (Frigga)』、『グスタフ・アドルフとエバ・ブラーエ (Gustaf Adolph och Ebba Brahe)』がある。この中で『フリッガ』は、1787年オールストレームの作曲により、また『グスタフ・アドルフとエヴァ・ブラーエ』は、1788年にフォークラーの作曲により、改めてオペラとして上演されている。次いで、1785年にやはりフォークラー作曲によりオペラとして初演された『クリスティナ女王 (Drottning Kristina)』があり、翌1786年には、ナウマンの作曲による、スウェーデン・オペラの一大エポックとされる『グスタフ・ヴァサ』が世に現れている。その後1787-90年の期間には、『シリ・ブラーエ (Siri Brahe)』、『Den Ena för den Andra』、『嫉妬深いナポリ人 (Den svartsjuka Neapolitanaren)』、『誕生日 (Födelsedagen)』、『アレクセイ・ミハイロヴィッチとナタリア・ナルィシキナ (Alexis Michaelowitsch och Natalia Narischkin)』が書かれている。恐らくは以上が、グスタフ3世の原作としてほぼ確実な作品群である⁽¹³⁾。但し、以上のうちオペラ化された作品、即ち『グスタフ・アドルフとエヴァ・ブラーエ』、『クリスティナ女王』、『グスタフ・ヴァサ』については、リブレットにできたのは全くチェルグレンの力によるものであり、恐らくは他の作品も、発表または上演に先立ち、他の者(ベルマン、チェルグレン、レオポルド等)の手を借りて完成されていることはほぼ明らかである。グスタフは韻文を作ることができなかった上に、音楽的素養は全く乏しかった⁽¹⁴⁾。それにまた文筆家としても、作品を自力で完成に至らせるプロとしての手腕ないし心構えには、恐らく欠けていた。

劇作家としてのグスタフは、フランス古典劇の影響を強く受け、基本的にはその流れの中から出なかった。彼の独自性をどこかに見出すとすれば、スウェーデンの歴史から採った題材を

劇化したことと、スウェーデン固有の感性に基づく喜怒哀楽を表現したことにありとされている⁽¹⁵⁾。特に、彼の作品の中に、グスタフ・ヴァサ（1世）とグスタフ・アドルフ（2世）の両国王を取り上げ、しかも褒めたたたえたものが何作かあるのは、スウェーデンの歴史を国民の文化活動の素材として示し、かつ国民的英雄を創造しようとする、彼の努力の現れと見て良いだろう。とはいえ、グスタフ「3世」である彼が先輩たるグスタフ王達を礼讃するのには、もっと露骨な政治的計算が働いていたと考えられるのは勿論である。また、スウェーデンのデンマークからの解放を題材としたオペラ『グスタフ・ヴァサ』は、1786年に初演されると、市民に民族主義的な熱狂を引き起こし、またデンマークに対する敵愾心を掻き立てたが、この時期のグスタフが、デンマークと戦ってノルウェーを奪取することを企てていたことと照合すれば、その政治的意図は明らかであろう。このオペラは、グスタフが攻撃目標をロシアに切り替えた1787年に、なお好評であったにも係わらず打ち切れ、再び舞台にかけられるのは、戦争が総て終わった1790年のことであった。彼の作品の中に、更に彼の政治姿勢を探るならば、彼の初期の歴史劇では、主要登場人物は殆どが王族と貴族であり、また貴族の中でも成り上がり者は、しばしば極めて侮蔑的な扱いを受けていた。ところが、彼が政治的に貴族との敵対に踏み切った、最晩年の作品である軽い喜劇『誕生日』では、登場するのは専ら市民層の人々で、数少ない貴族は悪役に追いやられているのである。

6. 演劇・オペラとしての政治

以上は、グスタフの政治的諸活動の一環として見てきた彼の文化政策、特に演劇・オペラ政策である。しかし、この方面での彼の活動は、そうした角度からの視野だけでは納まりきらない。視点を逆にして、演劇・オペラの側から彼の政治を捕らえようとする、また別のものが見えてくる。グスタフの様々な判断において、政治と演劇・オペラのどちらが優位にあったか、彼の内面において両者がどの程度明確に分けられていたかは、甚だ微妙なのである。

グスタフは元から、派手な見世物、「催事」^{イベント}が好きで、それも見るのと見せるのが共に好きであった。彼が宮廷で催させたのは、演劇、オペラの他に舞踏会、更には中世風の馬上武術大会等もあった。また、彼は敢えて近代化とは逆行することを承知の上で、宮廷儀礼を当時のフランスに倣って繁雑に、かつ豪奢に変えさせ、それに従わない者には厳しく臨んだ。1778年11月、彼の最初の息子グスタフ・アドルフ（後にグスタフ4世）が生まれた時には、王宮北側のノルマルム広場において、市民参加自由の宴会等の盛大な催しを開かせた。この時は、初日に人が殺到し過ぎて多くの死傷者が出たので、側近からは犠牲者やその家族のことを考慮して中止するようにとの進言がなされたが、グスタフは翌日も、中止させずに行事を続けさせている。

グスタフの見世物好きには、自分自身を見せたい衝動、いわば目立ちたがりも含まれていた。自ら舞台で主役を勤めたことが示すように、彼は人前で目立つことに極めて熱心であっ

た。1772年8月のクーデターの際には、彼はまず兵営において兵士達に支持を訴えて喝采を受け、彼等の先頭に立って王宮へと進軍し、次いで集まった市民達の歓呼を浴びながら、兵士・民兵と共に市中を行進し、非常に派手な形でその場の主役を勤めている。また、1788年6月、ロシアとの戦争を指揮する為、フィンランドへと出陣する際には、「オスマン帝国を没落から救い」、「アジア、アフリカにまで名前を轟かせるという確信」について、側近に漏らしている⁽¹⁶⁾。その同じ年の8月、ロシアとの交戦中にデンマークの宣戦布告の報を受けた時には、本国に帰って、山間部のダーラナ地方へと急行し、モラ、レクサンド等の町の広場で祖国防衛を呼び掛けるアジ演説を行って、民衆からの絶大な支持を勝ち取り、次いで農民・市民からなる義勇軍を率いてイエテボリへと駆け付け、イエテボリ防衛の指揮を取っている。これは、16世紀のグスタフ・ヴァサの故事をそっくりなぞったものであるが、グスタフ・ヴァサ(1世)という国民的主人公の役柄を、舞台でなく現実で演じて見せることができたのは、彼にとって念願の実現であつたに違いない。

しかし、目立ちたがりとは言いながら、グスタフは、あるがままの自分を見せることを望んでいた訳ではない。彼が見せたいのは常に飾られ、繕われ、演技する自分であつた。彼の容貌に関しては、概して褒めた記述が多いが、彼自身は背の低さや足の小ささ、それに容姿の女性的なところに、かなりの劣等感を持っていた節がある⁽¹⁷⁾。ロココ時代の風潮とは言え、彼がかなり派手な服装で着飾ることを好み、また宝石に執着したのも、コンプレックスの産物と見ることができる。彼にとって自信がないのは、多分外見だけではなかった。議会において強い反対に直面した時、眼前の群衆から期待通りに喝采されなかった時などは、彼はかなり子供っぽい拗ねた反応を見せている。1788年6月、フィンランド戦線でアンヤラ将校団の反抗に直面した時には、うろたえた彼は退位して亡命することを本気で考えている。その後間もなく、上記のグスタフ・ヴァサもどきの演技ができたおかげで、彼のプライドは辛うじて保たれたのであつた。また、彼が統治開始に当たり言論・出版の自由を削減し、しかも次第に抑圧を強めていったのは、支配の為の必要と言うよりは、彼自身が批判されること、反対されることに耐えられなかった為ではないかと思われる。自信がなければなおのこと、彼は自分が秀れた統治者であると、自身にも他人にも示し続けなければならなかった。結局グスタフは、「国王と言う大役を演じ続け」なければならなかったのである⁽¹⁸⁾。宮廷のささやかな劇場から、政府や議会、更に軍事・外交の場に至るまで、総てが彼の演技の舞台であつた。1789年以降、彼がフランス革命の打倒の為に、スウェーデンの国力も自分の本来の職務も顧みないで狂奔したのは、勿論革命に対する憎悪と、フランス王室に対する親近感の為ではあつた。しかしまた、フランス国王救出の英雄という名誉と、反革命軍の戦闘に立って颯爽とパリに乗り込む自分のイメージが、グスタフを衝き動かしていたのは、殆ど疑いがない。実際彼は、各国から選抜された精鋭部隊を率いて北東フランスから侵入し、自身の指揮の下に一気にパリまで突入させるという案を、大真面目で練っていたのである。

初めのうちは大喝采を送っていた国民も、やがて外見に比べ内容の乏しい演技に、そして、

結局のところ国民の負担の大きさを顧みようとしない政治に、支持を減らしていく。かつてはグスタフが公衆の面前に現われるたびに、盛大な歓呼と喝采が彼を迎えたのに、治世の末期には、彼が劇場の桟敷に姿を見せても、出迎えるのは冷ややかな沈黙のみであったという。彼の治世の末期を象徴するまずい芝居は、アンヤラ将校団の裁判・処刑に際して行われた。起訴された125人の将校のうち、軍法会議は55人に対して死刑の判決を下した。グスタフはこれを却下し、死刑を77人に増やさせた。しかしその後、恩赦によって刑が次々に軽減・免除されていき、死刑が確定したのは5人だけであった⁽¹⁹⁾。1790年9月8日、5人のうち病気の1人を獄中に残し、4人が刑場に連れ出された。ところが、そこで斬首されたのは、ヘステスコ (J. H. Hästesko) 大佐ただ1人であり、他の4人（不在の1人も含め）には、その場で恩赦が言い渡された。グスタフとしては、国王の寛仁大度をこれで示したつもりだったかも知れないが、開戦に際しての国王の憲法違反が、裁判で問われずに終わったことが不満を呼んでいただけに、却って逆効果であった。見物人には、むしろ残酷さと悪趣味さの方が、印象づけられてしまった。1年半後、仮面舞踏会の最中にグスタフを狙撃することになるアンカルストレーム大尉は、この処刑を見て、グスタフに対する殺意を固めたと述べている。

7. 仮面舞踏会

1792年3月16日の夜、オペラ座で開かれた仮面舞踏会の席上で狙撃されたのは、グスタフの生涯における一大悲劇であったが、また演技者としての彼には、予期せざる最後の舞台となった。アンカルストレームの手にしたピストルで、背後の至近距離から撃たれたが、即死を免れた彼は、無事を装って会場から抜け出ると、直ちに会場の出入り口を全部衛兵により閉鎖させた。アンカルストレームを含む陰謀者達の計画は、国王暗殺だけでなく、混乱に乗じて町へ出、市民と軍隊に呼び掛けて首都を占拠し、新政権をつくって絶対王政を倒すところまで立てられていた。しかし、混乱は起こらず、彼等は舞踏会場から出ることもできず、手を束ねているしかなかった。その間に警察によってピストルの出所が手繰られ、翌日の内に関係者の殆どが逮捕されてしまった。

王宮の寝室に横たわったグスタフは、犯人がフランス人の俳優ラ・ペリエール (La Perriere) ではないかと、側近に何度も問い質した。その人物は、在留フランス人の中でのジャコバン党シンパとして、知られていたのである。やがて捜査当局から、ラ・ペリエールには当夜のアリバイがあることを知らされると、彼は「それはまずい！では、犯人はスウェーデン人か。」と言ったきりで、この件については口にしなくなってしまった。彼としては、フランス革命の暴虐による犠牲者という役を演じたかったのに、当てが外れたのだろう。反動的・特権的貴族の犠牲になった人民の味方、という役を演じる余地はあったし、当時も後世にもそう錯覚する人々は現れたのだが、この時の彼の脳裏には浮かばなかったようである⁽²⁰⁾。

グスタフが一時は回復するかと思われながら、ついに29日に亡くなったことについては、医

者による陰謀などという風説が流れたりした。実際には、彼の体内に残っていた弾丸の破片を摘出する手術を医師達がためらい、本人も望まないで放置しているうちに、傷口から感染症が起こって悪化していったものと見られている。加えて、彼が病床で元気を装いながら大量の見舞い客を迎え、会話を試みたりしたことも、悪い結果を導いた。瀕死の床で、グスタフが見せた王者としての最後の振る舞い（演技？）は、人々の前で苦痛を表に出さずに耐えたことと、弟のカール（後のカール13世国王）を通して、犯人達に寛大な処置を、と訴えたことであった。

彼の死のほぼ1箇月後の4月27日、処刑が行われた。約40人が逮捕され、うち15人が起訴され、5人が死刑判決を受けたが、斬首刑に処されたのはアンカルストレーム一人だけであり、他の4人は刑場に引き出されただけで、減刑の処置を受けている。

8. 終りに

グスタフ（3世）の死後、王位を継いだグスタフ・アドルフ（4世）は、専制君主としてより一層強権を振るうという点の他は、父の生き方、政治の手法を引き継がなかった。生まれた時から絶対的権力を有する王位の継承権を保証されていた彼は、王権の為に演技したり、他者に何事かを訴えようとする衝動とは、無縁であった。グスタフ3世が、時には操縦に苦勞しながら、議會を存分に利用してきたのは記述の通りだが、グスタフ4世の方は、スウェーデン国王としてはかなり異例なことに、17年の治世の間、不承不承開いたただ1回を除き、議會を開こうとしなかった。各種の芸術や學問にも興味を示さず、文化政策は沈滞状態に追いやられ、検閲による抑圧措置は、特に演劇に対して強化された。更に、父の暗殺の思い出への嫌悪から、1806年オペラ座は閉鎖され、翌年には取り壊しが命じられている。ただ解体費用が捻出できなかったことだけが、オペラ座を救った。ナポレオンと革命に対する憎悪から、1805年全ヨーロッパ規模の戦争に突入したグスタフ4世は、講和の可能性を一切無視して戦争を続け、領土を失い、經濟を破綻させた結果、1809年革命によって王位を失い、国外に追放されてしまうのである。この治世の末期においても、国王に対し純朴な忠誠心を寄せる市民・農民はかなりいたのだから、議會を召集して国民に支持を訴えかければ、形勢の挽回は恐らく可能と思われたし、せめて市民の前に顔を出すだけでも効果はあっただろうが、彼はそれすらしなかった。疑いもなく、父をこよなく尊敬していたグスタフ4世は、父と極めて異なる統治姿勢を選び、父と異なる破滅を迎えたのである。両者の差に関して、もう一つ触れておくならば、國民教育の為という大義名分を用いながら、甚だ実効の薄い政策しかとらなかったグスタフ3世に対し、グスタフ4世は1807年の学校法制定の際、学校における科学教育、現代語教育の充実という、時代の要請に応えた施策を採っているのは注目に値する。

1809年の革命は、議會主義的立憲政治を新たな体制として定着させ、啓蒙専制政治も、それに対立する貴族的議會政治も、過去のものとした。グスタフ3世は歴史上の人物となり、改め

て距離を置いた観察が可能になった。彼は、時には改革の先駆者として称えられ、また圧政者・侵略者として非難を浴び、更に文化の保護者或いは文化への耽溺者と見られることにもなった。こうした様々な、時には食い違い、矛盾する評価は、全体として後世におけるグスタフのイメージを形成して来た。グスタフには、「劇場王 (Teaterkonungen)」と、「魅惑の王 (Tjusarkonungen)」の二つの渾名が奉られ、彼はスウェーデンの歴史の上でも特に人気の高い人物の一人となった。その人気の背景に、彼のこのような多面性、矛盾や複雑さが、一種の魅力としてあったことは充分考えられる。その矛盾を解明しようとする研究は、言わばこの人気、この魅力に対する挑戦とも言え、その為これまで容易には進められなかったのかも知れない。しかし、この方向の研究は、スウェーデンの近代化の糸口を探る上で不可欠であるのは勿論として、恐らくはグスタフの真の姿を明らかにすることで、新たな魅力を見付け出す手掛かりにもなるであろう。

(本学教授＝歴史学担当)

〈注〉

- (1) グスタフ 3 世に関して書かれた文献は、この200年間に、夥しい数に上り、なお研究業績としての生命を保っている物に限ってもかなり多い。本稿で専ら使用したのは、以下の諸文献・論文である(著者名順)。

Folke Almén, *Gustav III och hans rådgivare 1772-1789*. Uppsala, 1940

Ingvar Andersson, "Johan Christopher Toll" *Scandia*. 1934

E. L. Birck, "Gustaf Mauritz Armfeldts ryska negotiationer under anjalatiden" *Historisk tidskrift*. 1947

Beth Henning (I) *Gustav III*. Stockholm, 1957

» (II) *Ögonvittnen om Gustav III*. Stockholm, 1960

Alf Henrikson, *Ekott av ett skott*. Häganäs, 1986

Olle Holmberg, *Leopold och Gustav III*. Stockholm, 1954

Karin Johnsson, *Olycks maskeraden*. Stockholm, 1926

Stig Jägerskiöld, "Tyranmord och motståndsrätt 1792-1809" *Scandia*. 1962

Bertil & Staffan Lagerström, *Kungen är skjuten!* Stockholm, 1993

Georg Landsberg, *Gustaf III inför eftervärlden*. Stockholm, 1968

Pierre de Lus, *Gustav III i ett porträtt*. Stockholm, 1947

Erik Lönnroth, *Den stora rollen*. Uppsala, 1986

Elmer Nyman, *Indragningsmakt och tryckfrihet*. Stockholm, 1963

Stig Ramel, *Gustaf Mauritz Armfeldt*. Stockholm, 1997

Garder Sahlberg (I) *Den aristokratiska ligan*. Stockholm, 1967

» (II) *Mera makt åt kungen*. Stockholm, 1976

Allan Sandström, *Officerarna som fick nog*. Örebro, 1996

Alma Söderhjelm, *Gustaf III:s syskon*. Stockholm, 1945

以上のうち、レンロートの著作は、スウェーデン・アカデミー発足200周年記念の事業の一環として出版されたもので、最新の研究に基づき、グスタフの内面と公的活動との関連を極めて鋭く分析していて、非常に示唆に富んでいる。本稿でも、これを参考にすることが多かった。

なお、ヘンリクソン、ヨンソン、ラーゲルストレーム、サールベリィ（I）の各著作は、専ら仮面舞踏会での狙撃事件を中心に、グスタフと彼の時代について記述している。また、イエーゲルシエルドの論文は、この事件を政治思想史の面から分析したものである。

- (2) 詳しくは、拙稿「特権連隊の『降格』処分とその反響」『北欧史研究』第14号を参照。
- (3) スウェーデン国外では、グスタフが言論・出版の自由を確立した、という説が何故か広がっている様子で (cf. *Encyclopaedia Britannica*. 1965), 1993年にフランスで Arion から発行されたオーペール作「仮面舞踏会 (Gustave III au le bal masqué)」の CD の解説書にも、そのような記述がされている。これは全くの事実無根であり、グスタフの治世中言論・出版に対する制限が、それ以前に比べて強化される一方であったことは、スウェーデンの関連史料から明らかである。Cf. Nyman, op. cit.
- (4) 有名な例として「ハルディン事件」がある。即ち、1779年3月、政府職員のハルディン (J. G. Halldin : 1737-1825) は、国王の醸造政策を批判する記事を新聞に書いた為、死刑の判決を受けたが、間もなく恩赦により刑を免除され、釈放された。この恩赦を巡って、ハルディン夫人が直接嘆願に出向いた為とか、ハルディンが買収されて転向した為とか、様々の噂が流れている。Lagerström, op. cit., pp. 23-24. Henning, op. cit. (I), pp. 138-144.
- (5) この旅行は、ヨーロッパ各地の文化財を間近に見、名所旧跡を訪ね、また13年振りのフランス訪問でルイ16世夫妻との旧交を暖めるなど、グスタフ個人にとっては極めて収穫の多い企てであった。数少ない政治的成果としては、フランス領西インド諸島のサン・バルテルミー島が、彼とフランス政府との直接交渉により、1784年スウェーデンの譲渡されている (1878年フランスに返還)。
- (6) この年の春、グスタフはオペラ座の衣裳係に命じてコサック騎兵の服数着を用意させ、密かにフィンランドに送り、腹心の部下に命じて6月28日深夜、国境の町プーマラを「襲撃」させたのであった。この小細工は間もなく外部に漏れ、将校達の反感を引き出すことになった。Sandström, op. cit. pp. 7-13.
- (7) この辞典刊行の企画は、アカデミー設立の主要な動機の一つであったが、その実現には非常な困難が伴い、本格的な編纂作業が始まったのは1830年代のことで、『アカデミー版スウェーデン語辞典 (*Ordbok öfver svenska språket, utgifven av Svenska akademien*)』の第1巻目がようやく出版されたのは、1893年のことであった。1999年現在、第32巻までが刊行されているが、完結までにはなお数十年を要するように見える。
エリアス・ヴェセーン著・菅原邦城訳『北欧の言語』(東海大学出版会・1973) 参照。
- (8) 国民服 (スウェーデン服 *svenska dräkten*) と呼ばれる) を導入した主な目的の一つは、外国、特にフランスからの高級な布地・既製服・装飾品の輸入を減らし、素材と仕立てを共に国内で間に合わせることによって、国家と個人の両方のレベルでの節約を図ることにあつた。しかし現実には、国民服は決して安価な物ではなかった。この服は、一方では悪評も浴びながら、グスタフの治世の間はかなり普及し、特に宮廷や公的儀式の場で用いられていたが、19世紀前半に次第に廃れていった。De Luz, op. cit., pp. 103-7.
- (9) この劇場はその後頻繁に名前を変えている。即ち、グスタフ・アドルフ広場に新築された1782年からは王立歌劇場 (Kongliga Operan) となり、以後オペレッタ劇場 (Operett-Theatern : 1806-12), 王立歌劇場 (1812-13), 王立劇場 (Kongliga Theatern : 1813-18), ストックホルム劇場 (Stockholms Theatern : 1818), 王立大劇場 (Kongliga Stora Theatern : 1818-25), 王立劇場 (1825-63), 王立大劇場 (1863-88), 王立歌劇場 (1888-98), 王立劇場 (1898-) となって、現在に至っている (但し綴りは1908年以降 Kungliga Teatern)。最も、この間通称は一環してオペラ座 (Operan) である。1806-09年の間は、グスタフ4世の命令により閉鎖されていた。現在の建物は1898年に改築されたものだが、位置は1782年以来変わっていない。
- (10) 『グスタフ・ヴァサ』は、後述する理由で1787-90年の間上演が中断されたが、再開してからは1823年までロング・ランを続けた。その後も、19世紀後半から20世紀前半にかけて、しばしば復活上演されている。

- (11) ロヴィサ・ウルリカ (Lovisa Ulrika : 1720-82) は、プロイセン王家の出身で、フリードリヒ 2 世大王の妹。スウェーデン国王アドルフ・フレドリク (Adolf Fredrik : 1710-71) の妃となり、グスタフを含む 3 男 1 女の母となる。自由の時代におけるスウェーデン王権の弱体さを嫌悪し、1756 年王権強化のクーデターを試みて失敗している。政治思想と趣味の両面でグスタフに絶大な影響を与え、母子の中も極めて親密であった。しかし 1778 年、グスタフの妻と子に関する問題から彼と不和になり、ついには絶縁状態になり、孤立したまま生涯を終えた。Cf. Sahlberg, op. cit. (II).
- (12) この時代のスウェーデンの宮廷楽長の職は、1767 年から 87 年まではウッティニー (1723-95) で、その跡をクラウス (1756-92) が継ぎ、クラウスの没後 93 年からフォークラー (1749-1814)、99 年から 1807 年まではヘフナー (J. C. F. Haeffner : 1759-1833、但し 1793 から楽長代理) が順次勤めている。フォークラーは、1786-99 年の間オペラ座の音楽監督でもあり、ヘフナーは、1809 年以後はウプサラ大学の音楽主任として、ウプサラを拠点に音楽活動を展開している。またナウマン (1741-1801) は、本拠をドレスデンに置きながら、グスタフの招きに応じて度々スウェーデンを訪れ、オペラ、オーケストラの改革に協力している。
- (13) グスタフの側近には、当時の第一級の詩人達が集められ、彼の文化政策と趣味に協力していた。代表的な人々に、ベルマン (C. M. Bellman : 1740-95)、オクセンシエルナ (J. G. Oxenstierna : 1750-1817)、チェルグレン (J. H. Kellgren : 1751-95)、レオポルド (C. G. av Leopold : 1756-1829)、トーリルド (T. Thorild : 1759-1808) 等がいる。彼等は、グスタフの交際仲間、文化活動の助言者であると共に、後述のようにグスタフのアイデアを作品として実体化し、またグスタフの作品を推敲し、仕上げる役も引き受けていた。このうちチェルグレンとトーリルドは、後にグスタフによる専制の強化を批判し、1780 年代末にはグスタフから離れている。
- (14) グスタフの著した多くの文学作品は、管見の限りでは、現在に至るまで著作集として公刊された様子が無い。原本はウプサラ大学図書館に保管されていると聞くと、筆者はまだそれを見る機会を得ていない。従って、以下の文中での作品内容に関する叙述は、それが上演・演奏された時の資料か、各文献に引用された記事に頼っている。不備であるのは承知であるが、ここでは止むを得ない事として諒とされたい。
- (15) Henning, op. cit. (I), p. 169
- (16) ストックホルムを出帆した 6 月 22 日または 23 日、寵臣で劇場総監督のアルムフェルト (G. M. Armfeldt : 1757-1814) 中將に宛てて出された手紙に書かれている。Sandström, op. cit., pp. 35-36.
- (17) グスタフの内面について探る為には、当然彼の家庭及び性の領域にも立ち入らなければならないところだが、余りに問題の範囲が大きくなり過ぎるので、ここでは割愛する。ただ、少しでも触れておくと、彼は王妃ソフィア・マグダレナ (Sofia Magdalena : 1746-1813) と不和であった上に、他の女性とも深く交際した形跡が余りない。一方彼は側近の廷臣や護衛の将校に、容貌の秀れた若者達を集め、彼等に囲まれて過ごすのを好んだ。その為、彼が同性愛の傾向を持っていたという推測が、かなりの説得力を持って流布している。同性愛のことは別として、グスタフの振舞いの理由としては、彼は恐らく、美貌の青年達を身近に見るのが好きで、また彼等と共にいるのを他人に見られるのも好きであった、という可能性についても指摘しておきたい。
- (18) Lönnroth, op. cit., p. 271
- (19) Sandström, op. cit., pp. 169-181
- (20) 暗殺者達の動機に関しては、様々な見解が示され、なお研究の余地を多く残している。一応、現在までに解明された限りでは、名門貴族の者も含む彼等にとって、貴族特権の喪失に対する憤激が主要な動機にあったことは当然考えられるが、それと同時に、スウェーデンの伝統的な立憲主義の立場から、グスタフの憲法蹂躪に対する反発もあったこと、また、彼等の中には、啓蒙思想や恐らくはフランス革命の影響も受けて、人民主権思想に近い反絶対主義思想を抱いていた者もいたことはほぼ確かである。Henrikson, op. cit., pp. 57-62. Lagerström, op. cit., pp. 43-50.